

漁業経済学会 短 信

【47回大会シンポジウムテーマ】

21世紀の日本水産業の展望 —海面養殖業の現状と課題—

東京水産大学 小野征一郎

(1)

99年の全国理事会で確認されたように、漁経学会シンポジウムはシンポ企画委員会を中心にして運営されることになった。念のため委員会メンバーを掲げておけば以下の通りである(任期2年)。東北・北海道→宮崎隆志、東京→秋谷重男、九州・沖縄→島 秀典、九州・沖縄を除く西日本→濱田英嗣、代表理事→小野征一郎、総務→佐野雅昭。これまで99年7月・9月・11月の3回企画委員会を開催し、11月には報告者とともに議論を行った。以下はその中間報告であり、2000年シンポの最終的打ち合わせならびに2001年シンポの内容について、報告者をまじえた企画委員会を4月8・9日に予定している。

200海里体制下において、沿岸・沖合漁業の重要性がますます高まっていることは説明を要しない。沖合漁業については97年にTAC制をシンポテーマとしてとりあげ、共同研究による実態究明が進みつつあるが、企画委員会における議論の結果、沿岸漁業に2年間をかけ、21世紀の日本水産業の現状と展望を試みることになった。2000年に海面養殖業を、2001年に漁船漁業を対象とするが、まず本年のテーマ(仮題)と報告者を示しておこう。

序 論	小 野 征 一 郎
魚類養殖	濱 田 英 嗣
ノリ養殖	婁 小 波
ホタテ養殖	古 林 英 一
海外の先端的養殖経営－サケ－	佐 野 雅 昭

(2)

多岐にわたる養殖経営のなかで魚類・ノリ・ホタテを選択したが、魚類養殖は給餌養殖の代表として品目を変えながら多様な展開をとげ、発展サイクルにおいて成熟期をこえ、爛熟期・調整期をむかえようとしている。激しい産地間競争のなかで、ハマチ・ブリ→鹿児島、マダイ→愛媛の主産地形成がすすんだ。関西市場に近く魚類養殖のフロントランナーであった三重は、ブリ・ハマチからマダイへの転換を最も早くなしとげたけれども、同じ過程をたどった後発県である愛媛に優位を奪われている。鹿児島県においては錦江湾を中心に急増したカンパチが、97年のブリ類生産量 38,812 トンのうち 15,866 トン、実に4割以上をしめる。ノリにおける有明海（福岡・佐賀）と瀬戸内→とくに兵庫→は、需要条件に応じて主産地の分化が進んでいるように思われる。また養殖ホタテ→今回のシンポでは冷凍製品・玉冷を中心におく増殖→放流を対象から除く→も大型の加工用原具（ボイル製品）の北海道、生鮮用の三陸、両者の中間にある青森によって需給関係が異なる。市場構造に応じて主産地がどのように形成されているか、あるいはまた主産地形成の動態、すなわち産地間移動が養殖生産においていかなる要因の下で展開しているかを、究明することが重要なテーマとなろう。

技術・漁場条件・生産者の流通戦略といった要因がさしあたり浮かび上がってくるが、市場・価格の主導権を握る川下との関係において以下の論点を指摘しておきたい。

過剰生産基調の下で商品多様化→魚類養殖における活魚・刺身・切身・フィーレーが進み、産地ブランド化・銘柄化→佐賀ノリ→をはかり、さらには品種ブランド化・商品ブランド化にも及ぶ差別化政策が推進されている。80年代の香川県漁連が代表する、大量・域型の系統共販体制が限界に達し、その突破口→例えば東町漁協による産地加工→が模索されている。ここでの問題は、川上→養殖生産と川中・川下との協調と対抗の関係が、内実においてどのように形成されているかであろう。養殖主産地が川中・川下に対する単なる「適応」をこえて、容易ならざる難題であることは重々承知しているが、商品生産者と

しての自立性をどれだけ獲得しているかが問われ、評価軸となるのである。

(3)

世界の最先端にあるノルウェー・チリのサケ養殖業は先進国型養殖業として、多国籍化した大資本経営下、海外市場を対象とする大量生産型システムを構築し、ライセンス制に基づく環境管理・漁場管理をすすめている。漁業権制度による漁協管理を軸とする日本養殖業とは対極に位置するが、養殖業のグローバルな把握に立って、日本の国際的位置を確認し、国際分業の展開を展望することが求められている。

21世紀の日本水産業を担う養殖業の生産力担当層を、市場構造・価格問題を前提・与件として検討し析出することがシンポの課題である。過剰生産が支配し産地間競争・経営間競争がますます激化している魚類・ノリにくらべ、ホタテ養殖は成長期の余韻を残してはいるが、輸出市場の縮小・中国産ホタテの輸入により供給過剰＝買手市場化が趨勢となりつつある。3者のなかでも最も沖出しが容易であり場の制約の小さい魚類養殖－とくにブリーを筆頭に、経営規模の拡大が着実にすすんでいる。漁家をこえた小企業経営が、あるいはペザント的生業経営とは区別された漁家経営が、すなわち浦城氏の説く「ファミリー・ファーマー的形態」が、後者は協業－ノリーによる補完を含みつつ、養殖業の将来の担い手としていかに成長し自立しているかが展望されなければならない。その際、以下の2点に注意を払いたい。

第1。漁協を主体とする特定区画漁業権が、平等主義的漁場利用を保証してきた。しかしそれは零細規模→過密養殖により、経営的にも漁場環境的にも競争条件を失いつつある。三重県がその代表的産地である。協同組合主義に立脚する漁民的漁場利用関係に部分的修正を加え、例えば経営者免許を養殖業全般に導入することが検討されてよい。漁場面積・技術の両面から経営規模が家族労働力の範囲をこえ、雇用者を軸とする企業経営に重心を移しつつある。供給過剰→価格低落が規模拡大を加速していることはいうまでもない。家族経営がなお支配的なノリ養殖においても、雇用労働力の比重が次第に高まり、協業が資金的にも推進されている。平等主義的漁場配分にかわる、競争原理をくみこんだ漁業権免許を構想する必要性が生まれている。

もっともこれはあくまでも小企業の経営であって、決してビッグビジネスを念頭においているわけではない。農業＝土地とは異なり、養殖業が資本制大経営にとり魅力に乏しいことはギンザケ・マグロ養殖からのニチロ・マルハの後退がよく示している。

第2。漁場環境の悪化は歩留まり低下によりコスト・アップを招いている。消費面からも食品の安全性に対する国民の関心が高い。魚類養殖におけるブリからタイへの転換は、漁場汚染に強い魚種への転換をも含意する。漁場の環境容量に見合った適正養殖基準の堅持、つまり「養殖新法」による産業規制が、沿岸漁船漁業における資源管理型漁業の養殖版として、どのように機能していくかに注目したい。この規制が浸透していけばいくほど、小規模経営・零細産地は縮小せざるをえまい。その意味において主産地形成を促進し、競争原理が強まる結果が予想されよう。また第1の論点と関連させれば、特定区画漁業権に基づく漁協の集团的漁場管理を、新たに構想された漁業権制度の下でどのように運用・実現していくかという問題が登場する。

多魚・多餌・多病・多死・多棄の浪費型生産体制を、環境保全的養殖業としてリニューアルすることは、21世紀の水産業にとって不可欠の課題であり、「養殖新法」の将来的評価を試みる必要がある。

(4)

これまで産業としての養殖業の視点から議論してきたが、養殖業を基盤とする離島・僻地は珍しくなく、地域振興に果たす役割が大きい。またワカメ養殖が代表し、部分的にはノリにも見られる、漁業と結びついた副業経営としての養殖業という問題もある。このほかにも論ずべくして論じられない課題は多いと思われるが、21世紀の日本水産業を展望しようとするならば産業としての養殖業の自立が最優先課題であることは言うまでもない。農業とは異なり水産業においては、漁船漁業を含め専業・一兼が経営的優位にあるが、それを地域視点とどう関連づけるかは2001年シンポに譲りたい。

【会員投稿】

民主主義と漁村

秋山博一

学会の事務局から電話があり、「フナヤマ、シンイチ」なる名を聞かされ、聞いたようなような名であるが、昔の学会員でないか、くらいしか思い出せない。最近、著作集が出

版になって、漁業・漁村のことが書いてあるので、感想でよいから短文を書いて貰いたいと言うのである。承諾の返事したら早速著書を持ってきてくれた。「舩山信一著作集」とある。ナーンだ、戦前のユイケン（唯物論研究会）の論客で、著名なヘーゲル研究者ではないか。知らないどころではない。彼の訳したヘーゲル「精神現象学」、フォイエルバッハ「キリスト教の本質」などを、学生時代に隠れて読んだものである。

漁業経済学会の事務局からの電話だったので、漁業研究者のみを頭に浮かべていたから、まさか哲学者「舩山信一」とは思いつかなかったのである。

舩山信一は、本学会の第一回大会で漁協について報告したはずである。忘れっぽい上、事務局の手伝いをしていたので、報告の内容は覚えていない。ただ哲学者できわめて抽象的な世界にいる人が、生臭い宮城県漁連に勤め、漁協の報告をすることに、奇異な感を受けたことを覚えている。

つぎに、舩山信一の名を聞いたのは、徳島県漁連であった。その常勤役員の條半吾氏にお会いしたときである。條さんは、民俗研究者であって、とくに和船についての造詣が深い。話が漁村の性格に及んだとき、漁「村」つまり村なので、農村と同じ平面で考えてしまうが、密集した定住形態を見ると、それは都市的性格が強いと言ったとき、「そのことは、舩山さんが漁村記ですでに書いている」と「漁村記」全文のコピーを送ってくれた。

これは、昭和16年11月から18年7月にかけて8市76町村の漁村調査をまとめたものであって、18年に出版されている。

漁村は、都市的であると言ひ、その根拠を生産面が個人有の土地ではなく、共同の漁場にあるとして、農村は、一つの農家が一つの土地に対応しているが、漁村は一つの集落が一つの漁場に対応している。だから密集した集落形態をとらざるを得ない。「漁村は農村より都市に近い」というのである。

生産面から物事を見て行くと言う考え方に、下部構造が上部構造を規定すると言った唯物論者らしい見方であると感じたものである。

この他に、漁村が都市的である理由を幾つか挙げているが、それは読者に任せるとして、ここでは「民主主義と漁村」なる表題を付けた理由について感想を述べて見たい。これは本書（著作集第十巻）の副題でもある。

この副題の意義は、戦前の講座派の見解を下敷きにして、漁村における民主的改革について論じているので、この表題を付けたものと思う。しかし私のここでの表題は、逆に漁村には、深海の潮流のように脈々と民主的精神が流れているとの意味を含めている。もし

船山も、生産面を見るため、さらに一步踏み込んで、漁労過程・形態を調査したならば、漁村における民主的精神を発見したと思う。

漁労とは、言うまでもなく魚を追って捕獲する労働である。従って、魚の動きに応じて自由に動いていかなければ、生産は成り立たない。何よりも自由に動くと言うことが漁業労働の基本なのである。しかし、その労働は海の上だから、危険である。万一の場合を考えて、集団で操業する。だから勝手気ままに動き回れば、糸や縄を絡めてしまったり、魚群を散らしてしまったりして、仲間に迷惑をかけ自分も含めた全体の収穫を落としてしまう。そこで漁労する場合の規律が必要となる。

このような自由と規律は、集団で行う労働では当たり前のことと思うが、特に漁労作業では、強く要請される。しかも、瞬間瞬間の作業において必要なのである。このような労働に毎日従事することによって、漁師の精神はどのように鍛えられてくるであろうか。

唐突であるが、ここで私は五島列島で仲良くなった漁師たちを思い出すのである。自由闊達で、大声でしゃべり、良く笑う人たちであった。気位が高く、自分の仕事に誇りを持っている人と言える。しかし、そんなこと言おうものなら「ゴミ・ホコリが身に付いているからなー」と笑い飛ばすにちがいない。正に「独立自主」の人たちである。私は日本人の民主的精神の淵源はここにあると、思っている。

都市が、民主主義精神の体现者である市民によって構成されているとすれば、漁師町はこれらの漁師によって構成されている。漁村は都市的である、と言った船山もこの辺のところを心情的に掴んでいたことを「漁村記」の端々に見受けるのである。

だが、この漁師的精神、一般的に言えば、漁労民的社会思想は、日本の過去の歴史の中では、見えない深海の流れとなっても、表中層の潮流として現れることはなかった。いうまでもなく人口の7割を占める農村における家父長的家族制度の圧倒的影響の下にあったからと思う。まして漁村の半分以上は半農半漁であったから当然であったろう。

この家父長的家族制度は、色あせたものとなり、民主的日本になったが、日本人は曖昧な意味に満足する、自己のアイデンティティの問題に関して相反する感情を両立させるといった批判が強い。そしてそれは、我が国の共同体的特質から来るものと言うのが定説になっているように思われる。このことに考えが及ぶと、私は漁業の集団操業を思い起こすのである。その操業については、申し合わせ程度で、中にはそれさえなく「海の仁義」の一言ですましたり、本来は反対なのであるが我慢できる程度なら賛成するとか、海況や魚群のあり方によって操業の仕方をくるくる変える等、変幻自在である。これが漁師の本来

的姿である。こうした風土・風習を社会の基礎に持っているから、上記の批判が生まれてくるのではないかと思う。

(事務局追記)

船山信一著作集全 10 巻 (こぶし書房) は 1999 年 9 月に完結し、その第 10 巻に「民主主義と漁村」という副題で、漁村記、戦時下の漁村青年に与う、漁村の民主化、漁村初見学記、漁業協同組合の問題、漁村文化についての随想、漁協連(事業連)の性格などが収められている。定価は 8,000 円。

【第 2 回常任理事会報告 1999.12.27】

1, 次期大会開催案について

次期大会は東京水産大学において、5月27日(土):シンポジウム、28日(日):一般報告の日程で開催することが決定されました。詳細は次回(4月初旬予定)短信で告知します。

2, 次期シンポ準備状況について

本誌第1頁にも掲載されていますが、次期シンポは「21世紀の日本水産業の展望—海面養殖業の現状と課題—」をテーマとして行われることがシンポ企画委員会で決まっております。現在着々と準備を進めていることが報告されました。報告者は下記の通りです。

序論:小野征一郎 魚類養殖:濱田英嗣 ノリ養殖:婁 小波
ホタテ養殖:古林英一 海外の先端的養殖経営:佐野雅昭

3, 科研費審査委員について

標記についての候補者の選出は前回短信でご報告しましたとおり(第1段:中居裕氏、島 秀典氏 第2段:多屋勝雄氏)ですが、水研連での選考の結果残念ながら両名とも選出されませんでした。なお、当学会の会員・理事でもあります片岡千賀之氏(長崎大)は地域漁業学会から選出され、水研連においても選出されることとなりました。

4, 学術会議会員候補、推薦人候補及び推薦人予備者候補の選出について

理事による選挙の結果、当学会からは会員候補として小野征一郎氏（東水大）、推薦人候補として多屋勝雄氏（東水大）、推薦人予備者候補として馬場治氏（東水大）が選出されました。現在学術会議事務局において選考中です。

【理事選出方法検討小委員会報告】

懸案になっている理事定年制導入等の課題について、現在委員の間で意見集約中です。会員の皆様からのご意見がございましたら事務局までお出し下さいますようお願い申し上げます。

【事務局からのお知らせ】

前号でもお知らせしました通り、47回大会の開催地と開催日程が決定しております。会員皆様の積極的な参加をお願いいたします。

またシンポジウムの内容も固まりつつあります。シンポテーマと関連した養殖業に関する一般報告を多数期待しております。

漁業経済学会短信 No. 89

2000,2

漁業経済学会事務局

〒108-0075 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

TEL : 03-5463-0566 FAX : 03-5463-0579